

【教育委員会指定管理候補者選定委員会（所管施設）】

- 指定管理候補者の選定について  
令和6年10月8日開催の選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。
- 指定管理者の指定について  
令和6年12月定例会市議会において、下記の指定管理候補者等に関する指定議案を提出します。  
指定管理者については、市議会での議決後正式に決定することとなります。

No.	施設名 (所在地)	指定期間	募集 方法	申請 団体数	指定管理候補者名 (所在地)	担当課	備考
1	吉田町生涯学習交流館 (雲南市吉田町吉田1082番地8)	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日	公募	1	吉田地区振興協議会 (雲南市吉田町吉田1061番地1)	教育委員会 社会教育課	
2	雲南市木次体育館・木次運動公園・雲南市斐伊川河川敷公園 (雲南市木次町新市409番地・木次町新市・木次町下熊谷他)	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日	公募	1	幸和建设株式会社 (雲南市木次町新市176番地)	教育委員会 社会教育課 スポーツ文化振興室	

- 選定委員会において、次の選定事項に沿って審査を行い指定管理候補者を選定しました。

No.	選定項目	審査項目
1	事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の方針 住民の施設の平等な利用の確保
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性
3	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	施設の管理運営に係る経費の内容 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性
4	事業計画書に沿った管理を安定して行なうために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	安定的な運営が可能となる人的能力 安定的な運営が可能となる経理的な能力 類似施設の運営実績
5	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認められる事項。	地域スポーツ振興、文化振興への配慮

◆教育委員会指定管理候補者選定委員会委員名簿◆

	所属・職名	氏名
委員長	雲南市社会教育委員会（会長）	石飛 安弘
副委員長	雲南市スポーツ推進委員協議会（会長）	妹尾 幸二
委員	雲南市スポーツ協会（会長）	渡辺 重光
委員	雲南市文化協会（会長）	須山 守
委員	木次総合センター（所長）	竹下 博昭
委員	教育委員会（部長）	中村 和磨
【お問い合わせ】 雲南市教育委員会社会教育課（選定委員会事務局） 〒699-1392 雲南市木次町里方521-1 電話 0854-40-1073		